

現地係員について

- 添乗員が同行しないコースでは各都市毎に現地係員が空港・ホテル、港間の送迎、移動、観光、現地事情の説明、オプションツアー等のご案内を実施します（一部コース除く）。これらの業務以外の日程表上の自由行動時、及びホテル滞在中には係員はおきません。
- 自由行動中及び「ご用命は、現地オフィスまたは夜間緊急連絡先にご連絡ください」となります。
- 空港等では現地係員の入場できる場所が限定されている関係上、出国手続き、通関手続き等すべてお客様自身で行っていただきます。また他の便への乗り継ぎ手続き・搭乗手続きもお客様自身で行っていただく場合があります。出入国手続き及び通関上のトラブルに関する契約上の責任は原則として当社は負いません。
- 航空機の乗り継ぎや乗船手続き、及びホテルチェックアウト、出入国手続きは基本的にお客様自身で行っていただきます。
- 現地係員は日本語を話しますが、日本人とは限らず、また当社手配代行社員の場合がございます。（地域によっては英語ガイドの場合がございます）。
- 現地係員は複数コースのお客様を同時にお世話する場合がございます。

冷暖房について

- その地域の習慣によってホテル、列車、バス、レストランなどに冷暖房の設備が無い場合がございます。
- 国（地域）によっては冷房が強い場合がございます。カーディガン等、お荷物をご用意されることをお勧め致します。

お荷物について

- ポーターの数により到着空港、ホテルによってはご自身で運んで頂く場合がございますが、旅行代金の変更はございません。
- お客様不注意による荷物の紛失や忘れ物などは当社は責任はございません。しかしその捜査や回収など出る限りの対応は致します。但し、その回収費用、運搬費などの諸費用はお客様の負担となりますのでご注意ください。
- 現地時間の 2005 年 4 月 14 日より、米運輸保安局（TSA）は米国内の空港で荷物検査場から先入りのライターの持ち込みを全面的に禁止する措置をとります。荷物検査場に持ち込まれたすべての種類のライターは廃棄処分となります。スーツケースなどの預け入れ荷物にライターを入れることも同様に禁じられます。ご注意ください。
- 原則的にお一人様スーツケース1つと手荷物1つを想定した上で送迎車をご用意しております。それを超える場合、追加運搬手数料等が発生致しますので、ご出発の 3 日前まで（土日祝除く）にご予約営業所にお申し出ください。（ゴルフバッグ、サーフボード、ボディーボード、タンボール箱、買い付け商品等は想定手荷物の範囲を超えますので、追加運搬手数料が発生致します。）又、事前連絡がないご持参された場合、追加運搬手数料を現地にてお支払い頂上にて別車輦をご用意するまでお待ち頂くか、お客様ご負担並びに責任に於いての移動（タクシー等）をお願いすることがございますので予めご了承ください。
- 貴重品・壊れやすいもの等は手荷物として機内にお持ちになることをお勧めいたします。また高性能検査機器の使用により感光などの影響が考えられるため、フィルムも手荷物として機内にお持ちになることをお勧めいたします。

忘れ物について

- 忘れ物をされるお客様が多発しておりますので、ホテル出発・オプションツアーの際等には忘れ物がないようご注意ください。当社は忘れ物捜索、回収及び発送の際等に掛かる通信費・回収費などの諸経費を忘れ物捜索に係る手数料として一律 ¥3,150（消費税込）を頂いております。また、忘れ物捜索に係る手数料は捜索物、回収及び発送の有無に拘らず請求させていただきます。又、事前連絡がないご持参された場合、追加運搬手数料を現地にてお支払い頂上にて別車輦をご用意するまでお待ち頂くか、お客様ご負担とさせていただきますので予めご了承ください。

各種アレンジプランについて

- 各種アレンジプランは当社が旅行企画・実施するプランです。基本の募集型企画旅行部分に組み込まれ、全体としてひとつの募集型企画旅行として実施します。
- 各種アレンジプランは基本コースとあわせてお申込みいただくプランとなります。アレンジプランのみのお取り消しの場合も、基本コースを含めてご契約いただいた募集型企画旅行代金合計金額に対して、基本コースの出発日を基準に取消料が生じます。但し、取消料の額はアレンジプランの金額を上限とします。

追加手配について

- お客様の希望によりレストラン、スポーツ観戦などの予約手配、専用車輦の手配をお受け致します。この場合の旅行形態は手配旅行契約となります。当該手配の手数料については実費とは別に所定の業務取扱引代金が掛かります。又お申し込み後の変更、取消についてはご業務取扱引代金（手配通信費を含む）が掛かりますのでご了承ください。

旅券（パスポート）とビザ（査証）について

- 旅券をお持ちでない方、また有効期限切れの方はご出発前までに必ず新規の旅券を手頂する必要があります。 Guamへ渡航される日本国籍の方の場合、帰国日まで有効期間を有するパスポートが必要となります。また下記の条件を全て満たす場合であれば査証（VISA）は不要となります。
- (ア) 観光目的で 90 日以内の滞在の場合
- (イ) 帰国便の航空券を入国時に所持し、提示できる事
- (ウ) 機械読取式の旅券（パスポート）を所持している事（下記別表（日参照））
- (エ) その他「米国査証免除プログラム」の条件を満たしている事
- サイパン、ロタ、テニアンへ渡航される日本国籍の方の場合、帰国日+60 日以上・パラオへ渡航される日本国籍の方の場合、入国時 6 ヶ月以上滞在日数以上の有効期間を有するパスポートが必要となります。また下記の条件を満たす場合であれば査証（VISA）は不要となります。
- (ア) 観光、商用を目的とした 30 日以内の滞在の場合
- (イ) 帰国便又は第三国への航空券を入国時に所持し、提示できる事
- 注 1：特別な理由で大使館・総領事館が必要と認めた場合、査証が必要となる場合があります。

注 2：渡航先の条件に関しましては事前にお客様ご自身でご確認頂くこと、お申し込み支店においてもお確認ください。

注 3：日本国籍以外の方は、自国の領事館・渡航先の領事館・入国管理事務所にて必ずご確認ください。

- 旅行中はお客様の責任で管理して頂きます。また渡航先での旅券等紛失に備え、ご出発前に旅券のコピーとパスポート用写真と旅券と別にお持ちになることをお勧めします。
- 北マリアナ諸島連邦、在日外国籍者に対する入国許可証（VEP）の取得について

日本在住の外国籍保有者については、以下の条件を満たしていれば、出国を問わず、入国許可証（VEP）の取得が必要となります。

1. 日本の永住者ビザ、又は日本の長期滞在ビザ（例：就労ビザ、留学ビザ、配偶者ビザ等（観光ビザは不可）/北マリアナ諸島入国時に 60 日以上（6/1 出発以降：6ヶ月）有効期限残存のあることを所持している。
2. 1. のビザ所有者で、再入国許可（シールまたは冊子）を取得している。（北マリアナ諸島入国時に 60 日以上滞在日数以上残存のあること）
3. 北マリアナ諸島に入国する時点で、パスポートの有効期限が 60 日以上残っている。
4. 日本発着 30 日以内の観光又は商用目的滞在である。

※注意/日本～サイパン間を Guam 経由の航空機にて渡航される場合、 Guam 乗り継ぎ時に米国トランジットビザが必要な国籍もございます。詳細につきましては米国大使館へご確認ください。

上記の条件は世界情勢の変化により今後変更される場合もあります。入国許可証に関するお問い合わせは、マリアナ政府観光局日本事務所まで受け付けています。

ホームページアドレス <http://japan.mymarianas.com>

旅行先の環境事情について

- 国（地域）により洗剤による水質汚染を防ぐ為、お部屋のタオルを交換しない場合がございます。タオル交換を希望する場合にはタオルをバスタブに入れておく、床に捨てておくなどの意思表示が必要となります。
- 旅行先に自然遺産や文化遺産に配慮した環境モニターや法規制があり、現地でゴミのポイ捨て等に対し、罰金を課す場合がございます。事前に現地の環境事情をご確認頂きますようお願い申し上げます。

現地危険情報・衛生情報【 Guam・北マリアナ諸島 】

- 2月20日現在、 Guam・サイパン・テニアン・ロタ・パラオ・プレット掲載訪問都市において外務省危険情報は発令されておられません。詳しい情報は外務省海外安全相談センター音声サービス（TEL03-3580-3311）、又は外務省ホームページ（<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>）などでご確認ください。必ずご確認ください。ご出発頂きますようお願い申し上げます。
- 渡航先（国又は地域）の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページで確認ください（URL:<http://www.forth.go.jp/>）

旅行保険の加入

ご旅行中の病気や事故、盗難などに備え、必ず海外旅行傷害保険に加入される事をお勧め致します。

空港諸税について

- 一部地域を除き、殆どの国ではその国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等（出入国税、空港施設使用料、税関審査料など）の支払いが義務付けられています。
- 各旅行代金には空港税等及び運送機関の課す付加運賃・料金（原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものに限り）は含まれておりません。航空券発券時に徴収することを義務付けられているもの（下記参照）については、旅行代金とは別に H.I.S.にて代行受領させていただきます。
- 空港税の新設、又は税額の変更があった場合、徴収額が変更になる場合があります。但し、為替レートの変動による過不足が生じた場合は、後日精算致します。
- 複数の国や都市を訪問、あるいは経路する旅程では、空港税等はその都度必要となる場合があります。また、同じ旅程でも使用する航空機が経由、乗継ぎとなる場合や、国や都市の巡り方によって空港諸税の合計金額が異なる場合があります。

航空券発券時に徴収することを義務付けられている空港諸税一覧（販売店でお支払いいただくもの）（2009 年 10 月 10 日現在）

名称	額	対象
成田国際空港施設使用料	大人：2040円 子供：1020円	国際線出発
成田空港旅客保安サービス料	500円（大人・子供同額）	11/16以降の国際線出発
羽田旅客サービス施設使用料	大人：2040円 子供：1020円	国際線出発

現地出入国税

国名	税の名称	税額	対象	日本円換算	子供	幼児
Guam	入国審査料	7,000\$ドル	国際線到着	¥660	対象	対象
Guam	税関審査料	6,380\$ドル	国際線到着	¥600	対象	対象
Guam	空港施設使用料	4,500\$ドル	国際線/国内線出発	¥420	対象	対象
Guam	航空保安料	2,500\$ドル	国際線/国内線搭乗	¥230	対象	対象
北マリアナ諸島	航空保安料	2,500\$ドル	国際線/国内線搭乗	¥230	対象	対象
サイパン・テニアン	空港施設使用料	4,500\$ドル	国際線/国内線出発	¥420	対象	対象
北マリアナ諸島 (サイパン)	航空保安料	2,500\$ドル	国際線/国内線搭乗	¥460	対象	対象
Guam(日本領土)	入国審査料	7,000\$ドル	国際線到着	¥1,330	対象	対象

※パラオでは現地出国時に 20,000 ドルが必要となります。

燃油サーチャージについて

対象航空会社	対象路線	対象条件	燃油サーチャージ	日本円目安	子供	幼児
コンチネンタル航空	日本=ミクロネシア路線	往復につき	2,000日本円	2,000日本円	対象	不要
コンチネンタル航空	日本=パラオ路線	往復につき	3,000日本円	3,000日本円	対象	不要
ノースウエスト航空	日本=ミクロネシア路線	往復につき	2,000日本円	2,000日本円	対象	不要
JAL エイスイ	日本=ミクロネシア路線	往復につき	2,000日本円	2,000日本円	対象	不要

旅行代金には、空港諸税及び燃油サーチャージは含まれておりません。（パンフレット等で総額表示として旅行代金に燃油サーチャージを含んで表示した場合は除く）お申込み後、航空会社の申請により燃油サーチャージの増減又は廃止があった際も、旅行代金に変更はございません。また、為替レートの変動による過不足についても追加徴収またはご返金致しません。

その他

- 一般的にデパート、商店などは日曜日、祝祭日は休みになる場合があります。ショッピング、オプションツアー等に影響しますので、出発日の選定にご注意下さい。
- パンフレットに掲載の写真、見取り図は観光地、ホテル等のイメージを掴んで頂くの一例として掲載しております。現地で必ずしも同じ部屋や角度からの風景をご覧頂けるとは限りませんので予めご了承ください。
- お客様ご希望により各種手配をお受けします。この場合の旅行契約形態はお客様と当社との間の手配旅行契約となります。追加手配はお客様・時期によりご希望通り手配できない場合がございますが、各種手配代金に加え所定の事務取扱手数料がかかることがあります。
- お客様からの旅行日程の変更依頼は本項 16 項に定める取消料の規定と同条件となります。

オプションツアー-条件書

- 1代金には、往復の交通費、ガイドの他、明記された食事代（原則として飲物はお客様の負担）入場料、税金等が含まれます。
- 2 天候、その他事情により、実施日、内容、スケジュールなどの変更、またはツアーを中止することがあります。また最少催行人員に満たない場合にもツアーを中止することがあります。最少催行人員は大人を基準とします。
- 3 他社や他のコースのお客様と一緒にすることがあります。
- 4 所要時間及び出発、帰着予定時刻は現地の交通事情等により変わる場合があります。
- 5 コースにより満員となり、ご希望のツアー、ご希望の日にご参加いただけない場合もございますので、あらかじめご承知おきください。現地申し込みのツアーについては現地到着翌日のご参加ができない場合もございます。
- 6 予約申し込みの後であっても天候・天災・ストライキなどの不可抗力の事由により実施日・内容・スケジュールなどの変更またはツアーの中止することがあります。このご連絡は実施当日になることとなります。この場合は、不可能となつた当該旅行サービスの提供にかかわる部分を払い戻しいたします。また、催行中止となつた場合は、全額払い戻しします。
- 7 子供代金はコースごとに記載している場合を除き実施日当日満 2 歳以上 12 歳未満の方に適用します。幼児（2 歳未満）の代金は無料ですが、座席・食事等は提供されません。
- 8 表示の代金は、2009 年 10 月 10 日現在の代金です。予告なしに代金が改定される場合がありますので、お申し込み時にご確認ください。
- 9 オプションツアー-取消料はお申し込み時にご確認ください。

旅行代金の返金に関するご注意

当社ではお客様の都合による予約の取り消しに伴うご返金の際の手数料はお客様ご負担となります。予めご了承ください。

「ナターシャ保護法 2005」について

ナターシャ保護法（The Natasha Protection Act of 2005）の施行後は、一般的に全ての公共の場での喫煙は禁止されます。この法律の適応を受けて、喫煙者は喫煙が可能なと確認された公共の場以外の喫煙ができません。ナターシャ保護法は、レストランでの喫煙を全面的に禁止する「室内空気清浄法」の修正として 2005 年 12 月に成立し、2006 年 6 月 9 日より施行されたもので、あらゆる公共の閉鎖されたエリアにおいて禁煙が義務付けられます。一番の大きな修正は、レストランでの喫煙が全面的に禁止されたことです。【主な喫煙禁止エリア】喫煙が禁止されている主な場所は下記となります。エレベーター、公衆トイレ、バス、タクシー、飛行機、水族館、美術館、図書館、博物館、スポーツアリーナ、コンベンションホールなどの閉鎖された公共エリア ヘルスケア施設（医療関係施設） レストラン/バー ホテル及びモテルの閉鎖されたエリア及び客室 一部、テラス・バルコニー等、喫煙可能な場所もあります。上記は主な喫煙禁止エリアとなります。上記以外にも喫煙禁止エリアはありますのでご注意ください。尚、喫煙禁止エリアについての詳細は、ご利用のホテル・レストラン、その他の施設にお問合せください。

本パンフレット記載の「添乗員同行ツアー・インプレッソ」「いんどりの旅・チャオアレス」にご参加のお客様に対し、当社では海外旅行保険に加入いたします。（傷害死亡・傷害後遺障害のみ）

米国：無査証入国時の審査変更に関して

去る 2004 年 8 月 17 日米国政府より、査証（ビザ）を免除している諸外国籍の短期旅行者に対して、2004 年 9 月 30 日の米国入国時より、従来入国審査に加え「顔写真の撮影」ならびに「指紋の採集」を義務付けると発表されました。これはテロ対策強化の一環で、査証免除で入国される日本人旅行者にも通用となります。（ただし 14 歳未満、80 歳以上の方と米国査証保持者の方は対象外です。）

加えて、2004 年 10 月 26 日以降、同じ査証（ビザ）免除プログラムを利用して米国へ渡航する場合は「機械読取式の旅券（MACHINE-READABLE PASSPORT、以下 MRP）」の所持が必要となります。日本国内の各旅券事務所で発給された旅券は全て MRP 旅券となっておりますが、在外の日本大使館・領事館で発給された旅券の一部 MRP 旅券でない場合があります。非 MRP 旅券の方は 2004 年 10 月 26 日以降、無査証入国が出来なくなりますので、必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

米国内における受託手荷物の開錠検査

- 米国連邦航空交通保安局は 2002 年 12 月 23 日以降、保安対策としてアメリカ合衆国へ到着されるお客様に対し、受託手荷物（預け荷物）の検査を強化しており、錠錠の有無に拘らず、米国内全ての空港において無作為に開錠検査を実施中です。弊社ではアメリカ合衆国へ旅行（ハワイ・Guam・サイパン）のご旅行、及び各空港での乗り継ぎを含む）されるお客様に対して下記のご協力をお願い申し上げます。
- ① スーツケース等の受託手荷物（預け荷物）は、錠錠の無い様に協力をお願い致します。
- ② 錠錠されている場合、錠を破壊して検査を行う場合があります。
- ③ 貴重品類・壊れやすい物等等は、必ず手荷物として機内へお持ち下さい。尚、この保安検査により生じるお荷物の破損、内容物の紛失については航空会社では免責扱いであり、弊社でも責任は負いかねます。予めご了承頂きますようお願い申し上げます（下記参照）。
- ④ 高性能検査機器の使用により、未検出のフィルムが感光すると影響が考えられます。
- ⑤ フィルムは手荷物として機内へお持ち下さい。
- ⑥ 搭乗までの諸手続きにかなりの時間を要することが予想されます。余裕を持ったチェックイン手続きにご協力下さい。

1: 下記ホテルは 2009 年 10 月 10 日現在、一部改装を行っています。詳しくはお問合せください。

ホテル	期間	概要
現在	はございません。	
ホテル側の都合により予告なく変更となる場合もございます。		